

令和6年度青森県看護師等修学資金の新規貸与希望者に関する書類作成等について

1 提出書類

- (1) 修学資金貸与申請書
- (2) 申請理由書
- (3) 世帯及び連帯保証人の所得が確認できるもの

2 契約関係提出書類（被貸与者が準備）

（※以下の書類の配付及び提出期限のお知らせは貸与決定者に対して行います。）

- (1) 契約書（貸与決定者1人につき4通）
- (2) 被貸与者及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- (3) 看護師等修学資金口座振替込申出書
- (4) 相手方登録入力（依頼）票
- (5) 振込金融機関、店名、口座名、口座番号が確認できるもの（通帳の写し等）

3 看護師等修学資金関係提出書類作成上の留意点

別添「看護師等修学資金関係提出書類作成上の留意点」を御参照ください。

※上記2の契約関係提出書類の留意点も記載されていますので、決定通知が届き、契約関係書類に記載するまで大切に保管してください。

看護師等修学資金関係提出書類作成上の留意点

ポイント

修学資金貸与決定後の契約書に押印する印鑑は、印鑑登録されているものが必要となりますので、申請者及び連帯保証人（2名）には、はじめに印鑑登録証明書を取得してもらってください。

作成書類

1 修学資金貸与申請書

(1) 裏面の注意事項を参照し、申請書を作成してください。

(2) 連帯保証人

連帯保証人は、青森県保健師・助産師・看護師修学資金貸与条例施行規則により、次の2つの条件を満たす者でなければなりません。例外は認められません。

ア 青森県内に居住していること。

イ 独立の生計を営み、返還債務が生じた場合に十分な返済能力があること。

2 申請理由書

必要事項を漏れなく記載してください。

3 世帯及び連帯保証人の所得が確認できるもの

世帯（所得のある方全員）及び連帯保証人の所得が確認できるもの（源泉徴収票、確定申告書等）を申請理由書に添付してください。

4 意見書

必要事項について、養成施設において意見等を記載します。

5 契約書（貸与決定者1人につき4通）

(1) 契約書には、印鑑登録している印鑑を使用してください。

(2) 契約書4通には、被貸与者及び連帯保証人（2人）の捨印を押印してください。また、そのうち1通には、別表の額の収入印紙を貼付し、被貸与者及び連帯保証人（2人）の割印を押印してください。

(3) 収入印紙ではない県収入証紙の貼付等の誤りがあった場合、再提出により契約締結までにかかなりの時間を要しますので、誤りのないように十分注意して作成してください。

(4) 貸与総額及び貸与月額金額は、訂正（修正）することができません。金額に誤りがあった場合は、再度契約書を作成する必要があります。

(5) 契約年月日は、県において記入しますので、記入しないでください。

(※貸与決定時に、記載例を送付します。)

6 印鑑登録証明書

印鑑登録をしている市役所、町村役場等にて証明書を取得してください。

7 看護師等修学資金口座振替申出書

(1) 申出書に記載されている注意事項を確認の上、作成してください。

(2) 振込口座は、本人名義の**普通**預金口座を使用してください。

なお、ゆうちょ銀行の口座も使用できますが、返還債務が生じた場合、ゆうちょ銀行は口座振替を行うことができる金融機関となっておりません。

8 相手方登録入力（依頼）票

記載例を参考に作成してください。（※貸与決定時に記載例を送付します。）

9 振込金融機関、店名、口座名、口座番号が確認できるもの（通帳の写し等）

通帳などの上記の項目が記載されている部分の写しを提出してください。写しは複数枚になっても構いません。

10 その他

上記5、7、8の各様式は、貸与決定時に送付します。

別表

貸与総額（契約金額）と収入印紙の額

養成施設区分		貸与月額	貸与期間	貸与総額	収入印紙
看護師 保健師	国公立・ 独立行政法人立・ 地方独立行政法人立	32,000 円	1年(12か月)	384,000 円	400 円
			2年(24か月)	768,000 円	1,000 円
			3年(36か月)	1,152,000 円	2,000 円
			4年(48か月)	1,536,000 円	2,000 円
助産師	民間立	36,000 円	1年(12か月)	432,000 円	400 円
			2年(24か月)	864,000 円	1,000 円
			3年(36か月)	1,296,000 円	2,000 円
			4年(48か月)	1,728,000 円	2,000 円
准看護師	民間立	21,000 円	1年(12か月)	252,000 円	400 円
			2年(24か月)	504,000 円	1,000 円

(参考) 印紙税法別表第一より抜粋

番号	課税物件	課税標準及び税率
一	3 消費貸借に関する契約書	1 契約金額の記載のある契約書 10万円を超え50万円以下のもの 400円 50万円を超え100万円以下のもの 1,000円 100万円を超え500万円以下のもの 2,000円